

平成28年6月24日  
水管理・国土保全局海岸室  
港湾局海岸・防災課

## 海岸愛護月間（7月1日～7月31日）のお知らせ ～美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して～

国土交通省では、国民の共有財産である海岸をいつまでも良好な状態に保つとともに、安全かつ適正に利用するため、海岸愛護思想の普及と啓発、及び防災意識の向上を図ることを目的とし、毎年7月を『海岸愛護月間』としています。

月間中は、海岸愛護思想の趣旨を広く推進するため、関係都道府県、市町村等と連携し、海岸愛護活動を全国各地で実施します。

### 【「海岸愛護月間」の主な取組】

#### （1）海岸愛護思想の普及と啓発

近年、海岸においては、海洋を漂流して漂着したり、河川などを經由して海に流れた漂着ゴミの処理、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均等などが要因となる海岸侵食が問題となっています。

海岸愛護月間では、これらの問題に対処すべく、沿岸の住民や各種団体等に月間中に実施する海岸清掃活動等に参加して頂き、漂着ゴミや海岸侵食の現状に触れ、問題に関する理解を深めて頂く等、海岸に対する意識啓発を海岸愛護活動の一環として実施します。

#### （2）防災意識の向上

防災意識の向上、適切な避難行動の定着のため、津波災害に関するパネル展示や地震・津波啓発ビデオによる広報活動の実施、小中学生等を対象とした講習会、津波ハザードマップの配布等を行い、海岸周辺住民等の防災意識の向上を図ります。

#### （3）都道府県等による主な行事（予定）・・・・・・・・・・（資料1）

今年度は、全国約300海岸で清掃活動等の開催を予定しています。

特に「海岸協力団体」として指定された「真砂小学校区コミュニティ協議会（新潟県）」  
「五十里海岸の環境を良くする会（富山県）」による清掃活動も予定しています。

※「海岸協力団体」の活動についてはこちら

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/data/pre/h27/160323.pdf>

<http://www.kurobe.go.jp/cgi-bin/field/view.cgi?mode=logfile&page=4>

#### 【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局海岸室 課長補佐 坂本 成雄  
代表 03-5253-8111 内線 36312 直通 03-5253-8471 : FAX 03-5253-1612  
国土交通省港湾局海岸・防災課 課長補佐 山崎 博  
代表 03-5253-8111 内線 46713 直通 03-5253-8687 : FAX 03-5253-1654